社会福祉法人おおぞら会

2012(平成 24)年度 事業報告

一目次一

- I. 2012(平成24)年度方針に掲げた法人全体に共通する重点課題とまとめ
 - 1. 経営の安定
 - 2. 人財の確保と育成
 - 3. 理念の構築と組織強化
 - 4. 権利擁護
 - 5. 新規事業

< 資 料 >

- 資料1 おおぞら会組織図
- 資料 2 理事会·評議員会開催状況
- 資料3 利用者の状況

在籍人数・日平均利用人数・新規利用・退所者・待機者 健康診断結果など

1. 経営の安定

平成 23 年度 8 月に開始した「工房 時」「野ざきの家」は、利用人数が予想を下回った結果、 大幅な収支赤字となった。これを早急に改善することが 24 年度の重要課題であった。平成 23 年 度(8 か月)と平成 24 年度の収支赤字は表 1 のとおりである。

赤字解消のために行なった方策とその結果は、以 下のとおりである。

表1 法人全体の収支差額と差額率

年度	資金収支 差額(円)	経常活動収支差額率(%)
H23	▲ 17,236,485	-7.6
H24	730,306	0.3

1) 定員充足のために

野ざきの家は、地域包括支援センターや精神科

病院を中心に広報したり、地域のケアマネージャーが集まる会議に参加して事業内容をお知らせ したりするなどして、利用希望者を紹介していただくようお願いした。その結果、年度開始時登 録者7名から年度末時登録者9名と2名増となった。

工房 時は、市役所に連絡して、在宅の利用希望者がいれば紹介してもらうよう依頼したのと、特別支援学校生徒の実習を積極的に受け入れて希望者の増加に努めた。その結果、特別支援学校卒業生3名と在宅者1名を受け入れた。しかし、在宅者1名が年度途中で退所したため、実質3名の増となった。

2) 備品購入等の見送り

野ざきの家は、毎日の送迎にリフト付きワゴン車を使用しているが、アクティビティセンターはばたけ設立時から使用している車輛であり、老朽化が進んでいる。新車の導入が必要だが、資金がないことから助成金団体への申請を行なったが、助成を受けることができなかった。

3) 人件費の削減

年度途中で運転資金が不足したことから、正規職員の賞与を 50%削減した。何回かの話し合いを経ても、労働組合の合意は得られなかったが、やむを得ないこととして、理事会で決定した。 しかしこのことで、法人全体としては、単年度赤字にならずに済んだ。

4) 寄付の呼びかけ

理事長が寄付協力の文章を作成して、千人会協力者や後援会員に文書郵送した。その結果、寄 付金額が増加した。

5) 第29回おおぞら会バザーの開催

昨年、中止したバザーを再開した。はじめて第二小学校の体育館を使わせていただき、法人後援会と協力しながら開催した。あいにくの強い雨模様で収益は 30 万円あまりと前回並みにはならなかったが、法人会計の収入増に貢献した。また、各事業所が交流する場ともなった。

6) 移動支援等の利用の促進

サポートネットあすは、ガイドヘルプの利用希望者が年々増加し年間を通して 70 人余りが待機者となっている。この待機者解消の意図もあって、利用件数をさらに増やす努力を行なった。 その結果、年間で 492 件の増加となった。

7) 「経営改善員会」の設置

経営改善委員会を外部委員4名を中心に設置し、法人の安定した経営をすすめるための検討を 開始した。

3月2日(土)に、第1回会議を開催した。委員構成は、表2のとおり。会議では、銀行からの借入れも含めて当面の資金運用を安定させることが協議された。数回の会議を重ね、5月には提言を提出することになっている。

	氏 名	所属
0	酒井 利高	元三鷹市役所子ども政策部長
	伊藤 久平	特定非営利活動法人チャイルド・ファンド・ジャパン
	宮本 浩史	(社福)恩賜財団東京都同胞援護会さやま園長
	櫻井 政伸	櫻井政伸税理士事務所長
	西原 雄次郎	法人理事長
	三浦 明雄	工房 時・つなぐなかまの家管理者
	立野 信行	あすは Kids・サポートネットあすは管理者
	入倉 暁子	アクティビティセンターはばたけ・ショートステイあすは管理者
	西田 さおり	野ざきの家管理者
	中野 昭精	事務責任者

2. 人財の確保と育成

1) 職員給与の改訂

次代を担う若い職員を確保するために、大学卒初任給をはじめとする基本給の改訂を行なった。 新たに、4 大卒初任給を 170,500 円から 183,400 円にした。これは、都内福祉・医療分野の大学 初任給平均額に近づけるためのものである。ただ、現在の収支状況化ではベースアップをすることはできないので、管理者(3 級)以上は平均額を下げることによってバランス

をとることにした。各等級別の平均

表3 基本給の改訂に伴う等級別新旧増減額

2) 職員の確保

有期契約職員の正規職員化

増減額は表3のとおりである。

 1級
 2級
 3級
 4級

 平均増減額
 6,577
 4,940
 ▲14,897
 ▲49,438

については、希望者がいても、採用条件を満たさなかったため採用には至らなかった。一方、時 給単価の低さからだろう、求人を出しても応募者が少なく、慢性的な職員不足の状況が続いてい る。今年度の職員新規採用・退職者数は、別表1のとおりである。正規職員の新規採用は1名だった

やはり、職員確保の点でも、資金不足が影響していると言わざるを得ない。

3) 内部職員研修の実施

支援の質を高めるための法人内部研修を実施した。実施状況は、別表2のとおり。参加した職員は、46名で全体の約7割であった。延べ人数が258人であるので、一人あたりの平均回数は5回程度となっている。なお、参加した職員は勤務扱いとした。

今回は、外部講師にもお願いして、大変興味深い内容であった。しかし、回数が多かったこと、 夜間の時間帯であったことから、負担感も強かったようだ。今後は、各事業所で関心のあるテーマを設定して質疑応答も活発に行われるような研修にしていく必要があろう。

この他、正規職員を対象とした業績自己評価を試みたが、評価の必要性としくみが明確になっていなかったために、ほとんど取り組めなかった。

3. 理念の構築と組織強化

法人理念に基づいて、各事業所がめざしているものを分かり易く表現した事業理念の作成を課題にした。工房 時では、職員を中心に検討をすすめ、事業所別のまとめにもあるように文書化した。今後、利用者・家族を含めた合意形成を行なっていくこととなっている。しかし、法人全体では、互いの理念について事業所間で意見交換することはできなかった。

管理者会議は、毎月開催した。議題の主なものは、以下のとおりだった。

- · 「管理職」定義について
- ・「人事委員会」について
- 内部研修について
- ・職員配置と人事異動について
- ・職員給与改定について
- 有給休暇・特別休暇の取り扱いについて
- ・職員の勤務扱い基準について
- ・第三者委員の設置と苦情対応について
- ・来年度事業計画について
- ・相談支援事業について
- ・新会計基準への移行について

議案のほとんどが事業運営や労務管理に関わることで、規程の変更を必要とするものも含まれた。会議は、平日の午前中 1 時間 30 分程度を使い、法人本部で行った。

4. 権利擁護

第三者委員(相談員)の配置

利用者·家族、職員の権利擁護と支援の質を高めることを目的に、第三者委員3名が就任した。 役割として、利用者·家族、職員からの苦情・相談の受付と調整、事業内容や支援についての助 言をお願いした。そして当面、「つなぐなかまの家」「さくらハイツ」を中心に担当してもらうことになった。その理由は、グループホームが世話人の「一人職場」である反面、入居者への対応は生活の様々な場面で個別的であり、世話人の性別によっても利用者支援の内容に違い(制限)が出るなど、すべての世話人が同じ支援を行ない難い環境にあり、そうしたことから、苦情・相談が生まれやすいと考えているからである。実際に、利用者・家族から、入浴や被服などの支援について質問や要望が出されることが多い。また、家族が、世話人の対応の仕方や違いに不満を持ち、場合によっては不信感をいだいてしまうことすらある。こうしたことをできるだけ早い段階から解決し、相互理解と信頼を築く中で、入居者の生活をより安心した楽しいものにしていかなければならない。

このたび、就任した3名の方は、2月から、なかまの家の方針会議に同席したり、入居者家族 との面談、職員との面談を重ねている。

就任した3名は、次の方たちである。(敬称略)

酒井 利高(元三鷹市役所子ども政策部長)

櫻田 淳 (埼玉県立大学保健医療福祉学部教授)

石橋 悦子(元三鷹市ハピネスセンター館長)

5. 新規事業

1) さくらハイツの改修

さくらハイツの定員を2名増員するための改修(施設整備)を実施した。東京都の通所施設等整備費補助に申請した。事業費等は、表4のとおりである。

今回の改修に際して、建物であ

る「ハウステレーゼ」前の道路 を三鷹市条例により、拡幅しな ければならなくなり、拡幅工事 費に対する三鷹市の補助があ るものの家主の方には、大きな

負担をお願いすることになった。

表4 さくらハイツ改修工事

	総事業費内補助金		法人負担分
改修	8,820,000	769,000	1,191,000
設備	263,119	230,000	33,119
計	9,083,119	7,859,000	1,224,119

ハウステレーゼは、泊まり勤務の職員を配置していないことやバリアフリーにはなっておらず、 日常生活動作の点で多くの介助が必要な方や車いす利用者の方は入居できないが、今後は、在宅 の入居希望者は勿論、「入所施設から地域に戻りたい」「宿泊の体験をしたい」という要望にも可 能な限り応えていくことになろう。

2) 重度障害者のためのケアホームの検討

さくらハイツの改修事業が、予定より遅れて年度末までかかってしまったため、検討を開始できなかった。検討方法やスケジュールなどを含めて次年度の課題とする。

別表1 職員の新規採用と退職者数

	野ざき	A C	一百 吐	あすは	サホ [°] -トネット	なかまの	ショートステイ	計
	の家	はばたけ	工房時	Kids	あすは	家	さくら	司
退職	4	0	1	2	0	1	0	8
新規採用	1	2	0	1	0	1	0	5
増減	-3	2	-1	-1	0	0	0	-3

- ※ 異動者は除く。
- ※野ざきの家一退職者のうち常勤は1名、採用1名は常勤
- ※ はばたけ一採用者のうち1名は嘱託(PT)、1名は非常勤
- ※ あすは Kids 退職者 2 名は非常勤、採用 1 名は常勤
- ※ なかまの家一退職者1名は非常勤、採用1名は正規職員

別表 2 職員向け内部研修の実施状況

日時	研修名・テーマ	講師	参加延 人数	実人数
5月16日(水)17:00~19:00	ビジネスマナー研修	佐藤 圭子氏	19	19
5月23日(水)19:00~21:00 5月29日(火)13:30~3:30	「SSTを学ぼう~専門職としてのコミュニケーション能力を高めるために~」	正田 久子氏 (ルーテル学院大学講師)	32	32
6月7日(木)or6月28日(木) 13:30~15:30 6月20日(水)or6月27日(水) 19:00~21:00	福祉専門職基礎講座 「支援を必要とする人たちの権利擁護と職員倫理」(全 2回)	西原 雄次郎氏 (ルーテル学院大学教授)	68	37
6月19日(火)13:30~15:30 6月22日(金)19:00~21:00	福祉専門職基礎講座 「障がいの捉え方とおおぞら会の理念」	三浦 明雄 (おおぞら会)	36	36
7月4日(水)18:30~21:00	リスクマネジメント研修	山本 あおい氏 (パサージュいなぎ施設長)	32	32
8月3日(金)19:00~21:00	「事例から学ぶ三鷹市の福祉制度」	岩松 国男氏 (三鷹市地域福祉課係長)	27	27
9月5日(水)19:00~21:00	「地域の担い手として求められること」	秋貞 由美子氏 (ルーテル学院大学准教授)	27	27
10月30日(火) 19:00~21:0	「介護保険制度の基礎知識」	中川 昌弘氏 (弘済ケアセンター所長)	17	17
		計	258	227

(0422)

30-5575

(0422)

32-3234

(0422)

30-5571

社会福祉法人おおぞら会 組織図

2012(平成24)年4月1日現在 法人設立 平成9年11月7日 社会福祉法人 理事会 評議員会 おおぞら会 後援会 理事長:西原雄次郎 会長:吉野壽夫 法人本部事務局 三鷹市野崎2-6-41 統括:三浦 (0422)30-5571 事務責任者:中野 通い·訪問·泊まり 日中活動 居住・宿泊 アクティビティセンター つなじなかま ミョートステイ サポートネット 野ざきの家 工层 時 あすはkids さくらハイツ はばたけ あすは の室 2(5 居宅介護·行動援護 共同生活介護 共同生活介護 小規模多機能型 就労継続支援B 生活介護 放課後等デイサービス 短期入所 居宅介護 就労移行支援 移動支援·同行援護 共同生活援助 共同生活援助 定員:20名 定員:33名 定員:30名 登録:230名 定員:1日10名 定員:4名 定員:5名 定員:2名 65歳以上の要介護高 18歳以上の障がい者 18歳以上の障がい者 外出や诵院等で援助 障がいのある児童の 18歳以上の知的障がい者が、必 本人の一時避 難的な休息や、 が必要な知的障がい児 齢者が、住みなれた地 要な援助を受けながら、共同生活 が、様々な活動を诵して が、職業能力を高め、 放課後・集団生活の場 家族の介護が困 者へガイドヘルパーを 域で安心して在宅生活 豊富な体験を重ねつつ、 を提供し、子供どうし より高い工賃を獲得し を行い、日常生活に必要な能力を 難な時に短期的 派遣することで地域生 に宿泊すること を維持していけるよう 一人ひとりに応じた社会 たり、就職したりする の遊びや、支援員との 養うとともに、地域の一員として 活を送るための力を養 で地域生活の継 にすることを目的とす 参加を図ることを目的と ことを通して社会参加 関わりのなかでの健全 の生活を確立することを目的とす い、社会参加を図るこ 続ができるよう 3. する。 を図る。 とを目的とする。 な成長を目的とする。 3. にする。 管理者: 西田 管理者: 入倉 管理者: 三浦 管理者: 立野 管理者: 三浦 管理者: 入倉 管理者: 立野 サービス提供責任者: 西田 サービス管理責任者: 柴田 サービス提供責任者: ト部 サービス提供責任者: 鷹觜 サービス管理責任者: 土屋 サービス管理責任者: 志摩 職員10名(うち非常勤2名) 職員19名(うち非常勤7名) 職員13名(うち非常勤2名) 職員4名、ヘルパー220名 職員8名(うち非常勤4名) 職員7名(うち非常勤3名) 職員2名 平成23年8月開設 平成10年4月開設 平成23年8月開設 平成18年4月事業継承 平成22年3月開設 平成18年3月開設 平成19年11月開設 平成20年5月開設 〒181-0014 〒181-0014 〒181-0014 〒180-0011 〒180-0011 〒181-0016 〒181-0001 〒181-0001 三鷹市深大寺 三鷹市井の頭 三鷹市井の頭 三鷹市野崎2-6-41 三鷹市野崎3-17-9 三鷹市野崎2-6-41 武蔵野市八幡町1-6-1 武蔵野市八幡町1-6-1

(0422)

36-5151

2-23-13

(0422)

34-5081

(0422)

36-5151

4-22-6

(0422)

71-7780

4-22-6

(080)

6551-6374

資料2 理事会·評議員会開催状況

区分	日時	回数	議案	出席 数
	平成24年5月27日	1	①平成23年度事業報告②平成23年度決算③平成24年度処遇改善加算の支給方法	17
評議員会	平成24年11月14日	2	①就業規則の改訂②給与規程・給与規程細則の改訂③人事委員会規程案④苦情対応規程案⑤「その他の積立金」取崩し⑥さくらハイツ改修工事設計監理契約	15
	平成25年1月31日	3	①経営改善委員会の設置案②就業規則・給与規程の改訂	13
	平成25年3月30日	4	①平成24年度補正予算②平成25年度事業計画案③平成25年度予算案④嘱託職員就業規則案·給与規程(諸手当)の改訂	16
	平成24年5月27日	1	①平成23年度事業報告②平成23年度決算③平成24年度処遇改善加算の支給方法	0
	平成24年7月3日	2	①職員給与改定②人事委員会規程案	7
	平成24年10月11日	3	①さくらハイツ改修工事の入札方法・参加条件②さくらハイツ改修工事の予定価格・最低制限価格③さくらハイツ改修工事の入札スケジュール	10
理事会	平成24年11月14日	4	①就業規則の改訂②給与規程・給与規程細則の改訂③人事委員会規程案④苦情対応規程案⑤「その他の積立金」取崩し⑥さくらハイツ改修工事設計監理契約⑦さくらハイツ改修工事入札結果後の対応	
	平成25年1月17日	5	①さくらハイツ改修工事入札結果②さくらハイツ改修工事契約の承認③経営改善委員会	7
	平成25年1月31日	6	①経営改善委員会の設置案②就業規則・給与規程の改訂	7
	平成25年3月30日	7	①平成24年度補正予算②平成25年度事業計画案③平成25年度予算案④嘱託職員就業規則案·給与規程(諸手当)の改訂	8

資料3 利用者の状況

〈1〉 事業所別 在籍と利用状況 平成25年3月1日現在

事業所名	定員	在籍者数	実利用人数	日平均利用 人数	利用率 (%)
ACはばたけ	33	31	31	25	81
工房 時	30	22	22	17.6	80
あすはKids	10(登録60)	58	58	8.5	88
サホ [°] -トネットあすは			(6600)	18	
なかまの家・さくらハイツ	9	9	(2822)	7.7	90
ショートステイさくら	2	42	(523)	1.4	36
野ざきの家	登録20	11	(2044)	5.6	65

- ※「あすは Kids」は、週6日開所であるため、受入枠は60名。原則週1回利用であるが、1名のみ2日利用。
- ※「あすはKids」の利用率は、実利用人数を6で除して算出。
- ※「サポートネットあすは」の「実利用人数」欄は、年間延利用件数。「日平均利用人数」は、365で除した件数。
- ※「なかまの家・さくらハイツ」の「実利用人数」欄は、年間延利用日数。

「日平均利用人数」は、年間延利用日数を 365 で除して算出。

「利用率」は、在籍時の暦日数合計で年間延利用日数を除したもの。

- ※「ショートスティさくら」の「実利用人数」は、年間延利用日数。「日平均利用人数」は、365で除した人数。「利用率」は、1日最大4名の受入れができることから、年間延利用日数÷(365×2名×2)で算出。
- ※「野ざきの家」の「実利用人数」欄は、"通い"の年間延人数。「日平均利用人数」は、"通い"の年間延人数を 365 で除して算出。「利用率」は、毎月月初の在籍人数の計を 12 で除して算出した数値に対する、「日平均利用人数」の割合。

〈2〉 事業所別 新規利用・退所者・待機者の状況

事業所名	新規利用	退所	待機者
ACはばたけ	1	0	1
工房 時	4	1	0
あすはKids	4	0	14
サポートネットあすは	16		61
なかまの家・さくらハイツ	1	0	0
ショートステイさくら	4		0
野ざきの家	9	7	0

〈3〉 事業所別 利用者健康診断結果 平成 24 年度実施分

事業所名	亚 松	受診者数 異常なし		基準値項目(数値は、基準外の人数)							外値者率	宁期服本
	文衫白奴	共市なし	脂質	肝機能	腎機能	高血糖	肥満	高血圧	その他	計	71個日平	上
ACはばたけ	27		10	9		3	5	10	7	44	163%	
工房 時	22	3	7	2	1	2	5	7		24	109%	12
あすはKids										0	#DIV/0!	
サホ [°] -トネットあすは										0	#DIV/0!	
なかまの家・さくらハイツ	1				1	1	1	1		4	400%	1
ショートステイさくら										0	#DIV/0!	
野ざきの家										0	#DIV/0!	

^{※ 「}なかまの家・さくらハイツ」入居者で、はばたけ等を利用している人は、通所先でカウント。